

平成17年度の主な行財政改革の効果とその内容

● 人件費の見直し ●

特別職……………▲4,625千円
 ・月額10%削減
 議会議員……………▲6,618千円
 ・月額2万円削減 期末手当加算率5%削減
 一般職……………▲100,171千円
 ・職員数削減(10人削減)、管理職手当20%削減、
 時間外勤務手当20%削減など
 臨時職員……………▲15,602千円
 ・賃金体系及び割増賃金の見直し

● 公共施設、公有用地等の見直し ●

南事務所の廃止……………▲3,567千円
 町民プールの廃止……………▲8,017千円
 出先機関等無人化など…▲6,628千円
 ・厚生会館、下羽栗会館、スポーツ交流館、
 福祉会館休館日導入など
 遊休地の売却……………218,548千円(歳入)
 全額基金へ積立して現金で保有
 ・門間(旧南事務所跡地)、北及(篠田製作所跡地)など
 6,964㎡

● 歳出削減のための見直し ●

乳幼児・児童・生徒医療費助成制度の見直し……………▲24,276千円
 ・外来の対象年齢を15歳から10歳へ引下げ
 資源物の行政回収から集団回収への移行……………▲20,725千円
 ・資源ごみ集団回収のモデル地区指定実施(6町内会)、収集委託料などの5%削減
 国民健康保険特別会計繰出金の削減……………▲74,003千円
 ・賦課割合の見直し(応能⁵⁴:応益⁴⁶)
 成人健康診査の見直し……………▲6,461千円
 ・基本健康診査、がん検診などの自己負担金の見直し
 投資的経費の削減……………▲385,573千円
 ・道路整備費、施設改修工事費など費用の圧縮
 害虫駆除の薬剤散布の見直し……………▲3,176千円
 ・側溝などに散布する薬剤駆除の廃止
 【その他】
 公有財産の管理方法の見直し
 ・職員による清掃、除草、剪定作業等の実施、委託清掃回数⁵⁵の縮小又は廃止、電話交換業務委託の廃止など
 経常事務経費の見直し
 ・印刷製本業務の自庁処理、一般事務的経費の削減など

● 補助金の見直し ●

・公的団体(商工会、社会福祉協議会など)
 ………………▲6,494千円
 ・私的団体(各種任意団体など) ……▲4,787千円
 ・イベント補助金……………▲5,567千円

● 歳入確保のための見直し ●

職員駐車場利用料の徴収……………2,291千円
 ・町職員駐車場利用者からの利用料徴収(2,000円/月)
 広告掲載の実施……………1,089千円
 ・巡回町民バス、バス回数乗車券、広報紙、
 資源とごみのカレンダーなどへの広告掲載
 保育所通所バス利用料の徴収……………2,634千円
 ・保育所通所バス利用料の徴収
 (3,000円/月 片道1,500円/月)